

住民税非課税及び均等割のみ課税世帯の皆さまへ 物価高騰対応重点支援給付金 (10万円/1世帯・こども加算 5万円/児童1人)

- 物価高騰対応重点支援給付金 **(1世帯あたり10万円)** は、住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯を支援する給付金です。対象児童が同一世帯にいる場合はこども加算 **(児童1人あたり5万円)** が追加されます。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要となります**。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円
児童1人あたり5万円

給付金の受付期間

令和6年7月11日(木)から
10月10日(木)まで

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(令和5年度給付金が対象外だった世帯のみ)

世帯全員の令和6年度住民税が
**「非課税」又は「均等割のみ課税」又は
「均等割のみ課税及び非課税」**の世帯
※ただし、課税者の扶養親族のみの世帯は対象外となります。

境町から**確認書**が届きます

確認書の
返送



振込

※支給案内・確認書が届かなかった方でも、要件に該当すると思われる場合申請書を提出することが可能です。
※受給は令和5年度も含めていずれか1回限りです。

給付金の支給手続き

確認書が届いた場合

- 対象となる世帯には、境町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、確認欄に☑チェック、記入日・世帯主氏名・連絡先電話番号等を記入のうえ町に**返信してください**。



その他要件に該当しているが案内書又確認書が届かない等の場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に町へご提出ください。



※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

※本給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」(令和5年法律第81号)に基づき、差押禁止及び課税の対象外となります。



お問い合わせ

境町役場 社会福祉課 「物価高騰対応重点支援給付金」窓口

☎ **0280-81-1305**

受付時間 平日9:00~17:00 (土日祝、12/29~1/3を除く)